

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和6年11月11日(月) 14時00分 開会 15時30分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎3階 第1・2委員会室
出 席 者 氏 名	吉村委員、采女委員、磯崎委員、染谷委員、三浦委員、 加藤委員、長谷川委員、
欠 席 者 氏 名	中川委員、下山委員、森委員、
事務局職員職氏名	那須総務部長、竹下政策推進課長 政策統計グループ 稲場主査、遠藤主事補
議 題	(1) 美幌町行政改革実施計画(第3次)における令和5年度の実施結果 について (2) 令和7年度以降の委員会の在り方について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】第3次美幌町行政改革実施計画【令和5年度 実施結果】 【事務局案】令和7年度以降の委員会の在り方について
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音データを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音データを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>吉村会長（司会）</p> <p>稲場主査（事務局）</p>	<p>【開会】</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまより、「令和6年度第1回美幌町行政改革推進委員会」を開催いたします。</p> <p>本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本会議が有意義な会議となりますように、皆様方の活発なご発言、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、下山委員、森委員、中川委員の3名から欠席の旨届出をいただいておりますので、報告いたします。では座りまして、進行させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、(1)美幌町行政改革推進計画第3次におけます令和5年度の実施結果につきまして、みなさまと審議をしたいと思います。なお、審議につきましては、4つの基本方針に沿いながら説明を受けて進めていきます。最初に、1番目の事務事業の改善について、事務局からご説明よろしくお願い致します。</p> <p>&lt;美幌町行政改革実施計画（第3次）における令和5年度の実施結果について&gt;</p> <p>（事務局説明）</p> <p>それでは、資料1「第3次美幌町行政改革実施計画【令和5年度実施結果】」に基づき、説明をさせていただきます。こちらの資料は、令和5年3月に策定しました第3次美幌町行政改革実施計画に基づき、令和5年度に取り組みました項目の実施内容について、それぞれの担当部署で実施した結果をまとめたものとなっております。</p> <p>○「1 事務事業の改善」</p> <p>（事務局説明）</p> <p>表紙をめくりまして、1ページをご覧ください。</p> <p>基本方針1の「事務事業の改善」について、主だった実施内容についてご説明いたします。まず、質の高いサービスの提供で関連するNo.2「窓口のサービス向上」、No.3「行政手続きの簡素化・効率化」についてでございます。窓口のサービス向上については、窓口利用者のニーズに的確に対応し、窓口サービスの向上を図るものですが、令和5年度については、各種届出等の手続き漏れを防ぐためチェックリストで他部局との連携を図ったことや、「住所変更」「証明書交付」「各種戸籍届出」「個人番号カード関連」など、番号交付機や番号札を活用して、待ち時間短縮や的確なご案内など、来庁町民への対応改善に努めております。行政手続きの簡素化・効率化については、行政手続きのペーパーレス化と電子申請の拡充を図り、町民の負担軽減及び利便性の向上を推進するものですが、令和5年度については、各種申請様式のダウンロードや各種申し込みの電子申請や簡易申請への活用継続して取り組んだほか、更なる手続きの拡充を検討いたしました。なお、令和6年度事業となりますが、拡充検討の結果、国のデジタル関連の交付金を活用し、「書かない窓口」を導入いたしました。通常、お客様が各種証明書の交付を受ける際は、紙の申請書に必要事項を記入いただいておりますが、複数の手続きがある場合は、それぞれの申請書に記入いただくこととなりますが、「書かない窓口」は、各種証明書の交付申請の際に、マイナンバーカード等を読み取る専用機器をご自身で操作いただいて、自動印</p>

<p>吉村会長（司会）</p>	<p>字により申請書を作成するものであります。この「書かない窓口」の導入により、お客様の記入負担の削減やご記入の防止、窓口滞在時間の削減を図ります。実際にどのようなシステムなのかを知っていただくため、「書かない窓口」の操作動画をご用意いたしましたので、ご覧いただければと思います。こちらが実際に一階の窓口にあります、書かない窓口の機器になります。こちらにマイナンバーカードを入れていただきますと、個人情報を読み取る仕組みになっております。顔認証を行っていただきまして、その後、どの申請書を交付するかというのをご自身で選択していただけます。ボタン操作で進んでいくのですが、この映像ですと住民票の申請書の選択を行っております。この手続きを行っていただきますと隣に印刷機が用意してございますので、そこに自動印字で申請書が出てくるというかたちになります。住民票以外の申請書の交付を行う場合もこちらの操作を繰り返し行っていくこととなるのですが、今まではそれぞれ申請書ごとにご自身のお名前ですとかご住所をご記入いただいていたのですが、ご自身のお名前の署名を最初に行っていただきますと、それ以外はすべて自動で印字される仕組みとなっております。こちらを本年度導入いたしまして、窓口滞在時間の削減、お客様のご負担の軽減に取り組んでいるところでございます。</p> <p>続きまして、No.4「デジタル社会の実現」についてです。電算システムの管理体制を充実するとともに、美幌町DX推進計画に基づき、行政機能の強化と地域づくりの推進に取り組むものでございますが令和5年度については、RPAの継続利用や適用業務拡大に向けた調査の実施、マイナンバーの活用に向けた調査を実施しました。RPAと言いますのがロボティック・プロセス・オートメーションというものでございまして、パソコン上で行われる事務作業を自動化するソフトウェアで、本町では、確定申告システムへの自動入力や町の会計システムへの自動読み込みで活用しています。なお、マイナンバーの活用に向けた調査の結果が、先ほどご説明しました「書かない窓口」の導入に繋がっております。続きまして、No.6「給食センター調理部門の業務委託」についてでございます。給食センター調理業務の民間委託を検討するものですが、令和5年度については、道内で給食業務の受託実績がある事業所へ見積もり依頼し、費用面で比較したところ、3年間でおよそ6,500千円が直営よりも経費が増え、民間委託することは行政運営の効率化には結びつかないことがわかりました。令和7年度まで調査を実施し、令和8年度に民間委託の検討をすることとしておりましたが、令和5年度の結果をもって給食センター調理業務の民間委託は行わないという判断をし、完了となりました。</p> <p>続きまして、No.7「災害対応マニュアルの見直し及び職員への意識付け」についてでございます。取組内容としましては、災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高め、正しい地域を身に付けられるようにするものですが、令和5年度については、毎年実施している職員災害対処訓練だけではなく、厳冬期訓練も実施し、夏期及び冬期における災害発生時に行動する職員の避難運営、運営に係る手順・行動の正しい知識を身に付けられるよう努めました。なお、厳冬期防災訓練は、2月9日に実施し、震度6強の地震による停電や断水を想定し、避難所内での温度の確保や災害食の提供、車中泊や足湯体験といった演習に取り組み、職員35名が参加しております。基本方針1についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>（質疑応答）</p> <p>ただいま事務局から1の「事務事業の改善」についてご説明いただきましたけれども、何かご質問・ご意見等皆様からあればお出しいただければ</p>
-----------------	---

	<p>と思います。</p>
采女委員	<p>まず、マイナンバーカードなんですけれども、現在美幌町17千人くらいの人口の中で、どれくらいの割合で所持しているのか。</p>
竹下課長（事務局）	<p>今ですね約75%です。</p>
采女委員	<p>では、25%くらいは持っていないということですね。それで、今マイナンバーカードを活用した色々な施策をされているので、これは良いことですけれど、じゃあ逆にマイナンバーカードを所持していない方というのは、また別のペーパーで実施を継続していくんですよね。</p>
竹下課長（事務局）	<p>はい、先ほど「書かない窓口」の動画をご覧いただきましたけれど、当然マイナンバーカードをお持ちでない方、運転免許証をお持ちでない方いらっしゃると思いますので手書きによる申請というのは残していくという流れになります。</p>
采女委員	<p>マイナンバーカードとかまだこの後も出てくるんだろうけど、デジタル化という表現が非常に表立っているんですけども、実際私も70なんですけど、なかなかそのデジタル化、先ほどの書かない窓口は確かにカードを入れるだけでいいんですけども、今後そのデジタル化ということで色々スマホだとかを利用するというのは、高齢者には大変なんじゃないかな。</p> <p>マイナンバーカードを導入するときも結構自分でやっていたじゃないですか、ほぼできないんですよ。美幌の場合は役場に來たら専門の人が色々やってくれて、私はただ聞かれたことに答えるだけでスムーズにいったんですけどね。やっぱりデジタルっていうのはすごくいいことなんだけれども、高齢者には少し配慮が必要なんじゃないかなって思っております。</p>
竹下課長（事務局）	<p>ありがとうございます。実際、この後ですね議題でデジタルの話もしたかったんですけど、今さきにお知らせしたい話ですと、マイナンバーカードをお持ちでない方、スマホではなくガラケーの方もいますので、そういったものがないとサービスが受けられないという風には当然できないと思っております。</p> <p>お持ちの方が今までよりも、より便利に何かできることはないかなというのが基本制度にはなってくると思います。ただ、操作の基準としては、デジタルが苦手だという方が多いんですけども、キャッシュディスプレイとかはあまり抵抗なく高齢者の方に操作いただけるという話だったので、なるべく簡単に操作をできるようなものを中心に、そしてそれがあると便利になるということを目指していきたいと思っております。</p> <p>最初の話に戻しますが、そういうシステムが触れないからといってサービスが不味くなるとか、不便になるということにはならないように気をつけていきたいと思っております。</p>
染谷委員	<p>先ほど説明のあった3番のオンライン化・ペーパーレス化で、今年度実施ということで、何月から実施したのかと進行状況、それと全部の届け出・申請関係がすべてシステム化になっているのか、手書きでやらないといけないことはあるのか。それと行政経費がどれだけ掛かっているのかというのがわかれば教えてほしい。</p>
竹下課長（事務局）	<p>はい。まずオンライン化ですね、国の指針で従来業務をオンライン化できるのではないかと、例えば児童手当の申請ですとか、扶養手当の申請です</p>

	<p>とか国が定める従来業務についてはオンライン化しなさいというのがあり、それを昨年4月から全てできるように管理しております。率直に申し上げますと、ご利用率というのはかなり低い状況にあります。</p> <p>オンライン申請を受けられる方というのは相対から行くと3割から4割というレベルなのでまだまだ少ない割合かなというには思います。オンライン化にあたってはですね、国の方からソフトウェアが配られているので、それほど大きな例えば、サーバを接続するとかそういったことの費用は掛かっていないのですけれども、通信料だとかは掛かっています。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>では、このシステムは全国一律のシステムなんですね。</p>
<p>竹下課長（事務局）</p>	<p>基本的にはそうなります。ただ、町によって住民基本台帳システムのメーカーが違うというのはあるので、必ずしも一緒ではないんですけれども同じ仕様でオンライン化できるようにしなさいというのは配られています。</p> <p>もう1つご質問で、全部がデジタルになったのかということ決してそうではなくて、まだ紙媒体の申請というのはあります。まず国が取り急ぎ必ずしなさいと言った従来業務についてはオンライン化しました。例えば、オンライン化できないものでございますと電話では受け付けはできるのですが、水道や公営住宅はオンラインでは受付できていないです。まだ全てがオンライン化にはなっていないという現状ですので、今後ですね、便利なものについてはオンライン化に向けて改善していきたいと思います。</p> <p>最後にご質問いただいた費用というのはどうしても付いてくると思っておりますのでその辺も選びながら、ただ一昔前と比べて、単純にオンラインで受け付けるというだけでしたら、それほど費用感として例えば、何か新たに大きいパッケージのものを買うとだとかそういったことにはならなさそうですので、思ったほど費用は掛からないんですけれども、ただ捕手ですとかランニングコストはどうしてもかかってくる割にあまり申請がないというのが正直な部分です。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>正直言って、我々テレビ等々でしか拝見していないんですけれども、国もかなり急いでオンライン化を進めているような感じはあるので、そうなれば当然無理が生じるだろうなど。やはり全国一律のシステムというのは、一律というよりはみんなそれぞれコンピューター会社が違うからそんな簡単にはいかないと思うんだよね。町が負担するのに見合う分だけ効果が現れているのかっていうと、今言ったようにあまり利用はされていないんだったら、初期の段階だからやめられるものもあるんだろうけども、正直なところこの委員会でお示した方がいいのかなって感じはしているので、それは遠慮なく皆様、現場の実態を知りたいわけだからそういうところも組み込んで説明されてもいいのかなって感じがしました。じゃあ、費用もどれくらい掛かっているのかなというところで非常に掛かっていると思うので、それらが行政負担として例えば、交付税で見られているのかだとか町から出しているのかだとかそういうところも大事なポイントだと思うんだよね。ぜひ、生の状況を聞かせていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>竹下課長（事務局）</p>	<p>ありがとうございます。後ほどデジタルの提案をさせていただきたいと思っておりますので、その際にお答えしたいと思います。</p>
<p>吉村会長（司会）</p>	<p>その他で何か確認したいことですか。 （その他質疑、意見なし）</p>

	<p>それでは、2つ目の「地域力の向上」につきまして、事務局よりご説明の方をよろしくお願ひいたします。</p> <p>○「2 地域力の向上」 (事務局説明)</p> <p>はい、では基本方針2の「地域力の向上」について、主だった実施内容についてご説明いたします。</p> <p>まず、No.9「広報・広聴機能の充実」についてでございます。取組内容としましては、的確に適切な方法での情報提供の推進と、町民の声を聴くための体制の充実、意見交換会の機械充実を図るものですが、令和5年度については、意見交換の機会充実として、自治会連合会各地区連絡協議会と町長との懇談会を5回、自治会連合会三役と町長の懇談を2回、町内青年団体（JAびほろ青年部、商工会議所青年部、美幌町活性化プロジェクト実行委員会）、子育て世代として（子育て支援センターを利用している保護者）等とのまちづくりミーティングを計4回実施しております。こちらに記載はありませんが、昨年4月にオープンしました移住相談拠点施設「KITEN」のイベントとして、町民と町長が意見交換を行うイベントを2回実施し、7名の方が参加しております。情報発信に関しては、毎月の広報誌をはじめ、ホームページやSNS、地デジ広報サービスによる情報発信を継続して行ったほか、新たにYouTubeを活用した発信として町公式アカウントを作成し、町の話題やイベント情報を動画にまとめ、配信しております。町のPR動画も作成し、公開しておりますのでぜひご覧いただければと思います。</p> <p>続いて、No.11「地域活性化を目的とした町民活動団体への支援充実」についてでございます。取組内容としましては、町民主体のまちづくりの実現に向け、「びほろの活力共創事業」の活用により、地域課題の解決や地域の活性化を図ると主に、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進するものでございますが、令和5年度については、継続事業4件を認定し、補助を行いました。新規事業の応募がなかったため、制度の周知を図り、更なる活用の推進を図って参ります。なお、今年度の状況ですが、新規応募事業が4件あり、うち1件が認定されております。基本方針2の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。</p>
吉村会長（司会）	<p>(質疑応答)</p> <p>ただいま基本方針2の「地域力の向上」について事務局からご説明がいただきました。何かご質問、ご意見等があるようであれば出していただきたいと思ひます。</p>
采女委員	<p>1つよろしいですか。13番の地域防災についてなんですけれども、全自治会の自主防災組織の設置とあるのですが、これは防災組織なのか防災計画なのか。</p>
稲場主査（事務局）	<p>はい、防災組織でございます。</p>
采女委員	<p>組織図と解釈してよろしいですか。</p>
竹下課長（事務局）	<p>いま、自治会協議会で、自主防災組織を組織していただいているかと思うのですが、町の目標としては全自治区・自治会にそれぞれ自主防災組織を設置していただきたいと考えていて、主に農村地区が多いのですが、まだ自主防災組織を組織していただけていない自治会もあるため、目標に挙げさせていただいております。</p>

<p>采女委員</p>	<p>私の自治会はもちろん自主防災組織はできているのですが、1つ懸念事項といたしますか、災害が発生した時に、私は自治会長ですから自治会の中で一番上に立つ者にはなると思うのですが、やはり若い人たちは、当然自衛隊・消防・警察・行政に行ってしまう、そうすると残るのは大体高齢者になってしまうから、私は今組織としてどのようにすればいいのかなと思案しているところなのですよね。質問とかではなくて、思っていることを言っただけですが、やっぱり防災となると小さなこと例えば、隣の動けないおばあちゃんは私が様子を見てくるとかは、我々高齢者でもできるのだけど、自治会でやる災害の対処って、いかに非難をさせるか、いかに動けない人を補助するかとかであって、あとの大きな部分は行政や消防になってしまう。だから、我々ができることっていうのはある程度、被害の状況を確認して、避難をさせるくらいのことだよなと思っていて、防災組織ってどうなのかなって思って試行錯誤しているが結論が出ていない状況なんですよ。これを、今どうこうしてくれって話ではなくて独り言としてとらえてもらって構わないのですが。</p>
<p>竹下課長(事務局)</p>	<p>今お話にもありました、安否の確認とか非難の手助けくらいしかと仰っておりましたが、それがまさに重要なこと度とっております。行政や自衛隊、消防にしても、現場に行ったり、レスキューに行ったりとかしてはいますが、どうしても手が足りないと言いますか、防災の基本というのは自治会で助けていただいて、最後の公助という部分で私たちの出番になってくるとこの構図になっていると思うので、繰り返しですが自治会の皆さんに安否の確認をしていただくことが大事なんだろうなというように思っております。ですので、自主防災組織の役割はそれぞれありますけれども、そこがやはりメインになっているとは思いますが。どうしても最初に避難するまでの重要性というのは出てきますので、自主防災組織の方には普段から取り組みですとかルール化をしておくとかそういった声かけを日頃からしていただけるだけでも意義があると思っておりますので、組織立てがいいのかという議論は自治会内で色々あると思うのですが、行政としてはそういう声掛けをする、安否確認をしていただけるような組織体を作って日頃から防災に力を入れていくのが望ましいと思っております。ただ、今のようなご意見・お悩みがあるということは防災担当にお繋ぎしたいと思っております。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>社会福祉協議会として最近困っていることを1つ申し上げたいのですが、この推進委員会の議題に沿うかわからないのですが、地域力を高めるという意味で言うのですね、皆様ご承知のとおり最近自治会の加入率が全国的に悪くなってきているのですよね。美幌はまだいい方だと思いますが、近年自治会が解散したりしたこともありまして、私が直に影響を受けているなど感じているものがありまして、社会福祉協議会の運営というのは共同募金が主たる財源が年々右肩下がりになっているということ、社会福祉協議会に加入している方の会費で賄っているんですね。会費の方は自治会から納入してもらっているため、ある自治会がなくなったということで、私たちも対応に苦労しているのですが、私たちが行う社会福祉サービスを提供できるかどうかということに関わってきているのですよね。社会福祉協議会は公共団体とは違うので、公益法人と言っても町の立場とは違うのでお金を払っていない人にまでサービスを提供できるのかということ非常に疑問があるんですよね。だが、地域福祉って何だろうということでもいくとどうしてもジレンマがあり、それが我々の今ある大きな悩みの1つとして、私としては、ここに自治会の強化ということで、</p>

竹下課長（事務局）	<p>防災もさることながら加入率が悪いことも含めてそういうのはどこが力を入れて取り組むのかなということで、是非皆さんに我々、社会福祉協議会の存在だとか役割だとかを行革を通じて行政の方にも具体的な対応を考えていただければと思いお話をさせていただきました。</p> <p>はい、今後担当の方にお繋ぎしたいと思っているのですが、私の方からあまりこの内容について言えることはないのですが、自治会の加入率は実際に下がっていて社会福祉協議会の会費など色々なことが課題になってきているところで、例えばですね、若い人の加入率が低いということが問題だったのが段々若い人だけじゃなくても加入していただけない。移住してきた方が田舎に来た理由の中に、周りの人とコミュニケーションを取りたくないという方も中にはいらっしゃると思うので、非常に難しいところまで来ているのだなというように思っております。もしかすると自治会の在り方そのものを議論する局面まで来ているのかなとも思いますし、ここ根も深く裾も広いので、簡単に答えが出ることでもないのですが、ただ現状困っているということは伝え担当に引き継がせていただくとともにですね、町としても考えきれないわけではないと思いますので、何かコミュニティの強化について話し合っていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。</p>
染谷委員	<p>以前、僕が役場の職員をしてきた時にも、この悩みはあって実際に役場の職員が各自治会について、そういう組織を盛り上げましょう、あるいは連絡調整を果たしましょうというようにやっていたことはあったがなかなか機能しなかったんですよ。今はおそらくその空気すらないのではないかと思います。役場側としてもこれらに大きく関わっていかないと地域の生活を守れないじゃないかと思います。先ほど采女委員からもあったように我々で地域防災をやるってなった時に自治会がなかったら何が困るかっていうと連絡体制が整わないっていうことがあげられるのですよね。ですから行政側にとって大事なポイントなんじゃないかと思うのでくれぐれも力を入れていただきたい。</p>
吉村会長（司会）	他に何かございますか。
加藤委員	まち育出前講座の利用が一年間でどれくらいあったのかを教えてください。
竹下課長（事務局）	お調べいたしますので少々お待ちください。
吉村会長（司会）	確認中ということで、他に何かございますか。
長谷川委員	先ほどの染谷委員のお話に関連してなんですけど、ネットで自治会に加入しなくてもいいよって情報を若い人が見ってしまうと、自治会に加入しなくてもいいのだと思ってしまい、それで私の自治会も別に入らなくてもいいのではないかって感じで入らない人がいるのですよね。
采女委員	確かにそういうのが一番多いですね。今加入率が7割くらいで、ハイツ等そういったところが一気にいなくなってしまったことがあるのですよ。やはり、自治会って入っていて何かいいことってあるのって言われると、昔は葬式とかあったら地域でやっていたけど今はこうりに頼んだらなんの心配もなくできちゃうのでね、そういう考えで入らない人が多いのかなと。本当はもっと違うところに自治会の目的はあるのですが、それを我々

	<p>もうまく説明ができないんですよね。</p> <p>余談なのですが、うちの自治会は未加入者に広報を配ってないんですよね。回覧も回してないんですけど、それが良いか悪いかはわからないけれども、もともとはたくさんの方がいた自治会が今は3人しかいなくなってしまい、それで行政にも確認してお店等にも広報はおいてあるからそれはそれで配らなくてもいいですよということだったので、それぞれに広報は配らないという旨の紙を入れて今は配ってないんですよね。言葉は悪いけど、協力してくれないならうちも協力しないよという姿勢はあります。</p>
竹下課長（事務局）	<p>最初に仰っていたように、ネットの情報は若い方にはかなりの影響があると思うんですよね。</p>
長谷川委員	<p>飲食店がうちの自治会多いので、飲食店の方は特に、一人が入らなくていいよって言ってからバツと広がってしまったたりするので、ネットばかりじゃなくて周りの人からっていうのもやっぱりあるんですよね。広報でも結構、自治会に入りましょうって記載してるじゃないですか。それを見て入るか入らないか考えると思いますので、魅力があるとか、メリット・デメリットだけじゃなくて協力をしましょうっていうので。今はそういうのはないのかな。</p>
采女委員	<p>今染谷委員が言ったように、1つ自治会が解散したんですよ。私も連合会の役員をやっているものですから、その自治会とも少し話し合いをしたのですけれども、自治会の行事に誰も協力してくれない・自治会の行事に誰も参加しない・役員の成り手もないだからやめるって言って解散しちゃったんですよね。その時に私は自治会っていうのは、行事を楽しくやることだけが自治会活動じゃなくて、支えあったり・助け合ったりそういうことが必要になるよねっていう話はしたんだけど結局、回覧回してアンケートを取ったらほとんどの人が解散していいってなってしまったんですよね。</p> <p>そこの自治会の知り合いの人が解散したんだよねっていうからどうしたのって聞いたところ、継続してくれって言ったってなんかやらされるかもしれないし、それに私は歳だから役員やれと言われてたってできないししょうがないよねっていうことを言ってくれたんですよね。ただそういうのが、連鎖反応を起こさないようにしたいなとは思っています。</p>
竹下課長（事務局）	<p>先ほどお時間をいただきましたまち育出前講座の開催回数についてでございます。</p>
稲場主査（事務局）	<p>はい。まち育出前講座の開催回数なんですけれども、令和5年度は32件で、参加者数は合計で621名となっております。</p>
加藤委員	<p>ありがとうございます。</p>
吉村会長（司会）	<p>はい。他に何かご意見ございませんか。 （その他質疑、意見なし） それでは、次のご説明よろしく願いいたします。</p>
稲場主査（事務局）	<p>○「3 行財政運営基盤の強化」 （事務局説明） 基本方針3の「行財政運営基盤の強化」について、主だった実施内容についてご説明いたします。</p>

	<p>まず、No. 14「町税等の収納対策の強化」についてでございます。取組内容としましては、町税等収納向上対策方針に基づき、収納率の向上、滞納処分の強化、各種未収金対策の充実を図るものですが、令和5年度の取組みとして、スマートフォン収納の実施及び新たな納付環境の促進をするため、インターネットを利用して地方税の手続きができる「エルタックス」やスマートフォンから町税を納付することができるよう「地方税統一QRコード」の導入を行いました。また、コンビニ収納用バーコードを利用して、町税、公住使用料、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料をスマートフォン操作により電子マネーで納付する環境整備を行い、納税者の利便性を向上させることが出来ました。なお、公住使用料に関しては、11年連続で100%の収納率となっております。</p> <p>続いて、3ページをお開き願います。No. 15「税外収入の充実」についてでございます。取組内容としまして、持続可能な財政運営を確立するため、税外収入の確保を推進するものでございますが、ふるさと寄付金事業の令和5年度の取組みといたしまして、新たなポータルサイトを6サイト（auPAY、セゾン、JAL、JRE MALL、百選、プレミアム）導入したことや、SNS等を活用した情報発信の強化、返礼品取扱事業者との連携による返礼品供給体制の強化や新規返礼品の掘り起こし、追加などの取組により、寄付金の増収を図りました。令和5年度実績は、寄付件数35,384件、寄付金額423,167千円となりまして、令和4年度の寄付金額408,249千円と比べて約3.6%の増となっております。なお、令和6年度は寄付金額550,000千円を目標に取り組んでおります。基本方針3の説明は以上です。よろしくお願いたします。</p>
吉村会長（司会）	<p>（質疑応答）</p> <p>ただいまご説明いただきました基本方針3の案件につきまして、皆様から何かご質問、意見等ありませんか。</p>
三浦委員	<p>3-(1)-15の未利用町有地の売却、東2条南2丁目1番4つうちの自治会の上のところですか。</p>
竹下課長（事務局）	<p>南町グラウンドのちょっと北側に町の敷地があったんですけど、そのことかと思います。</p>
染谷委員	<p>3-(1)-16の使用料・手数料の見直しはやるってことじゃなくて、今調査中で検討ということになっていますよね。これは何か理由があるんですか。諸物価がかなり高騰してきている中で、大本に沿った体制なのかどうなのか含めてその辺の話を聞いていきたいです。</p>
竹下課長（事務局）	<p>前回の見直しの時にいま仰っていたように受益負担というのは当然、手当が必要ですので附則して改正すべきだったんですけども、ちょうどコロナ化の時で収益が落ちたり、収入が落ちたりしていたので、その時は見送りました。今回はこの物価上昇ですので光熱水費により掛かる手数料、使用料は割高になるところなわけですけれども、逆に物価上昇で生活が大変な中で税金負担っていう基本的な原則の考えではありますのでそのバランスを取るのに1年間時間をいただきたいという思いではあります。</p> <p>具体的な内容で言うと試算まではある程度行っております。ですので、今この場ではまだ確定というお話はできないのですけれども、値上げにはなるんですが、値上げ後の試算はできている状況で、ただそれをいまこのまま、まっすぐお客様に負荷かけるのはいかがなのかっていうので、その調整にお時間を頂戴したい。ただ、原理的な規則としてはやはり大本の負</p>

	<p>担というのは原則行っていますので、その受益を受ける方が少し負担を受けるのは仕方のないことだと思っております。結論から言いますともう一年時間をいただきたい、ただやらないとか試算をしていないという状況ではないというところです。</p>
染谷委員	<p>やらないに越したことはないのだけれども、記憶によると10年くらい上げていないような気がするのですよね。だから、それをやるとどういうことになるかっていうといきなりガッと上げなければいけなくなる。それは住民の方からしたら非常に重圧感を感じるようになる。政策的に上げたくないって気持ちも分からなくはないが、必ずしもそうではなくて水道料金や下水道料金についてはややしばらく上がっていないと思うんですよね。</p>
竹下課長（事務局）	<p>消費税改定の時に上がったくらいで、下水道は上げてはいるんですけど、水道に至ってはしばらく上げていないです。</p>
染谷委員	<p>上げなくても運営できているのであればそれに越したことはないけれど、実際僕も昔水道にいたけど、水道だとかそういう料金を上げると町民の方にもろに響くので、結構反対が出るんですよ、けどもどうしようもなく上げてるときもあったんだけど、その上げ幅が当時言われていたのは3割が上限だ。今なら3割だけじゃなくて1割でも上げたらかなりの影響がでるため、適正な料金改定というのが必要になってくると思います。</p>
吉村会長（司会）	<p>他に何かございませんか。</p>
長谷川委員	<p>(5)組織力の活性化と職員力の向上についてなのですが、職員数について教えていただきたいです。今月の広報にも載っていたのですが、職員数が令和5年よりも令和6年4月1日現在で5名少ない感じで、条例は305名なのですが、4月1日現在で279名なんですよ。それ以降、色んなお話を聞くと、若い方の退職者が多いみたいなのですが、それによって現在何名なのかっていうのと、社会人枠の募集に対して応募があったのか・採用しているのか、あと人員不足なのかっていうのとそれによって行政サービスは低下していないのかっていうところを教えていただきたいです。</p>
竹下課長（事務局）	<p>まず、定数条例についてなのですが、今充足ができていないということは確かです。若い方の退職もそうですけど、いまセカンドキャリアっていう言葉が、昔は定年退職をした後がセカンドキャリアっていう使い方をしていたのですが、今は30代・40代・50代で次の仕事に就くことをセカンドキャリアっていう言い方をされていて、それでいわゆる現職のうちに退職をして次の仕事に就くという方が多くなってきているというところではあります。それで、先ほどお話しいただいた中途採用についてなんですけれども、そういったことも考えて当庁の採用は、定年退職者なども加味して採用するわけですから、中途退職というのも増えている状況にあるので、中途採用はやっています。今年も試験を実施して、実際に応募があり採用もしています。すでに来ていただいている方もいらっしゃいますし、お仕事の都合で来年度から来られるって方もいらっしゃいます。ですので、私たちの方からセカンドキャリアで排出するものがあるとするならば、逆に迎え入れることもできるのではないかっていうのもありますので、中途採用については接客的に取っていきたいと思っております。</p> <p>行政サービスが低下していないかっという質問については非常に答えにくいところではありますけれども、充足はしていないのであればそれなり</p>

長谷川委員	<p>に苦労はかかるということですので、時間外手当ですとか、それに伴う考え方についてはあるのですが、サービスの低下ですとかそういったことは起きてはならないと思っておりますので努力してございます。ただ、行政が回らなくなるようなナーバスな状況だとかではないということだけは言わせていただきます。</p> <p>ある町では、若い方が退職して連鎖的にかなりの人数が退職したっていう話も聞いていますので、そういう心配もあるんですよ。同じ年代が抜けてしまうと、何年後・何十年後とかに大変なりますよね。</p>
竹下課長（事務局）	<p>ネットの情報とか口コミとかみて辞めるのはどうしようもないけど、僕自身も今の若いことのジェネレーションギャップを感じることはよくありますから、仕事に対する価値観とかっていうのも私たちの時代とは違うのかと思います。ですので、私たち側の方が意識を変えていくことも必要なんだろうなってことも考えています。今は来てほしいと考える会社の方が圧倒的に多いですから、仕事を選ばなければ務めることはできるというので、退職・再就職のリスクが低くなっているという社会的な背景もあるのかなと思います。</p>
三浦委員	<p>転職すること・仕事を変えることっていうことの認識や、本人の中でストレスなく、明日から違う仕事に行くっていうことに対してあまり考えなく動けるっていうのがあるんだろうね。とりあえず、美幌に来てくれた若い人たちには、美幌でやりがいをもって頑張ってくれるっていう体制を取っていただければ居てくれるのかなと思ったりもしてまして、そういうスタンスで若い子たちに接しようとはしています。辞める人って接していないが多いから、困っている人にどうアプローチをしていこうかなというところなんです。結構町の中でゴミ拾いをしていると、これって捨てることに違和感を持たないでポイ捨てをしているのかなと感じると、そういう人ってあまり周りと接触していない人なんだろうなって思いますね。</p>
吉村会長（司会）	<p>ご意見ということでいいですかね。他に3の案件で何かございますか。よろしければ次の案件に進めさせていただきたいと思います。 （その他質疑、意見なし） それでは、次の4の内容につきましてご説明よろしくお願いたします。</p>
稲場主査（事務局）	<p>○「4 公有財産の適正管理」 （事務局説明） それでは4ページをお開き願います。 最後に、基本方針4の「公有財産の適正管理」について、ご説明をさせていただきます。No. 25「公共施設の適正配置等の推進」についてです。実施内容としまして、「保育施設の最適化」「学校施設の最適化」とありますが、令和5年度については、町内の少子化の状況や保育施設利用者のニーズ、児童・生徒にとって最適な教育環境を第一に考え、最適化の検討を行いました。なお、学校施設の最適化に関しては、小中一貫教育を目的とした義務教育学校の開校を予定しており、令和13年度の開校を目指して取り組んでいるところであります。 5ページをお開き願います。No. 26以降につきましては、上水道、下水道、橋梁、公園、公営住宅の各公共施設について、施設の延命化などを行い、ライフサイクルコストの削減を図るものですが、記載のとおり、それぞれの長寿命化計画に基づいた整備を行っている状況となっております。基本方針4の説明は以上となります。よろしくお願いたします。</p>

吉村会長（司会）	<p>（質疑応答）</p> <p>ただいまご説明いただきました4番目「公有財産の適正管理」につきまして、皆様からなにかご意見等ありましたらよろしくお願いします。</p>
長谷川委員	<p>関連しているかは分からないのですが、役場の施設内の防犯カメラについて教えてほしいのですが、職員の方が暴力振るわれたとかそういう事件もあったので、そういった職員の方を守るための防犯カメラだとか、不審者を侵入させないためだとかそういう防犯カメラは何台くらいついているんですか。</p>
竹下課長（事務局）	<p>少なくともお客さんの導線全てが把握できる程度にはついてはいます。正確な箇所は8か所程度だったと思うのですが、ついてはいます。</p>
長谷川委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
染谷委員	<p>学校施設の最適化ということで、今学校の見直しやっていますよね。あれはこのテーマには混ざってこないんですか。</p>
竹下課長（事務局）	<p>学校運営協議会の方で、学校についての話し合いはしていますので、ここでは結果のお知らせになってくるかなと思います。</p>
染谷委員	<p>もちろんそうなんだけど、テーマとして出てくるからどうなのかと思ひまして。</p>
竹下課長（事務局）	<p>学校施設の最適化が実施内容ですので、例えば今年度ですね基本構想の方を教育委員会から発表する予定ですので、それは来年度の実績報告の時にお示しはできるかと思ひます。</p>
染谷委員	<p>いま、教育委員会と出たので、町民会館の利用について問題とかないのですか。例えばびほ一の使い方とかですね。</p>
竹下課長（事務局）	<p>一般質問とかでご指摘をいただく場面は昨年4件ほどありまして、質問の切り口といたしましては、「リハーサルがあって、本番があって、片付けがあって一回の催しに3日間占領されて、肝心の時に使えないじゃないか」というものだったのですが、要は貸し出しの機会を失っているわけですからそこは見直していきますよとのことだったんですよ。</p>
染谷委員	<p>一步間違うと範囲が広くなりすぎるし、かといって我々の役割はどういうところにあるのかっていうと非常に漠然としているものですから、どうなのだろうなと思ひまして、いま投げかけたのですよね。</p>
竹下課長（事務局）	<p>そういったところを踏まえてですね、今後の委員会の在り方のご提案というものを別途、その他の部分でお話しようかと思ひておりました。</p>
染谷委員	<p>けっこう広がりますよね。前は人員を減らす、行政の効率化を目指すだとか、財政改革するだとか大きなテーマがあったから役割はある程度はつきりしていたのだけど今の時代になってくると、さっきも言っていた自治会の話だとか身近に困っている部分だとか結構変わってきているのかなって感じるので、そういう意味で良いまちづくりを進める上であると思うんだよね。常に柔軟にしていきたいなと思ひます。</p>

<p>吉村会長（司会）</p>	<p>はい。皆さん他にございませんか。 （その他質疑、意見なし） ないようですので、議題の1につきましては審議の方を終了したいと思います。</p> <p>続きましてその他の「令和7年度以降の委員会の在り方について」に移らせていただきます。まず、事務局の方よりご説明よろしくお願ひいたします。</p> <p>&lt;令和7年度以降の委員会の在り方について&gt;</p>
<p>竹下課長（事務局）</p>	<p>本日お配りしている資料についてなのですが、これをこういう風にしますとか、したいですという話ではなくて、今事務局だけで話している内容について、徹底的に皆様のご意見を伺って7年度中に、この議論をさせていただければと思います。</p> <p>令和7年度以降の委員会の在り方ということで重たいタイトルなのですが、今日、染谷委員からのお話にもありましておりの美幌町行政改革の作りがどちらかというところとまちづくり計画のような作りになっているのかなというところなのですが、行政改革本来は効率化であったり、人事院制度だったり贅肉をそぐようなことを、町民の皆様と議論して削れるところはしっかりと削っていくというのが当初の委員会だったのですけれども、職員数の話にもあったとおり、削れるところは限界とまでは言わないが大分削っていった状況にはなります。その中で、今の行政改革推進計画につきましては、交通安全の話から入っていきますと、当初思っていたのは大分違うところまで範囲が広がっているきていますよね。そこで今事務局として考えている部分なのですが、上の方にデジタル行財政改革委員会と書いているのですが、これはですね国が方針として令和3年デジタル庁を設置したんですけれども、このデジタル大臣といわれるのが行政改革担当大臣なんですよね。ですので、デジタルで行財政改革をするというところで、背景としては、急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が町の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現すべきだということで、実際ですね、少子高齢化、生産年齢人口の減少そして先ほどのお話でもありましておりの職員数を確保できていないということも続いていくでしょうし、また個人のニーズも多様化していくということで、デジタル技術を使って効率化を図り、行財政改革を目指していけないかということなんですよ。ちなみにですねこの委員会の皆さんの任期につきましては、令和7年度一杯までとなっております。また今動いている第4次美幌町行財政改革大綱なるものは令和8年度までの計画となっております。</p> <p>続いてデジタルの話なんですけれども、美幌町のデジタル推進計画というものがございましてこちらはですね、国が推進するデジタルガバメント計画という計画がございまして、それに属したものを作りなさいということで令和3年に策定したものになります。こちらはですね令和7年度一杯までということになっております。ですので、来年度中にですね次期計画の見直しを実施することになるかと思ひます。今の美幌町DX推進計画というのは標準化システムの住民基本台帳システムという行政が使うシステムを国で統一しようですかデジタルを使える人を役場内に増やしましょうという人材育成ですかRPA、AIというのを業務ペースを上げるものとして、書かない窓口というのも資料1の中でありましたがどちらかというところ内向き、庁舎内向きの整備や計画を重きに置いていました。こういった</p>

	<p>整備を整えた上で、次には国が行財政改革を見越していることもあって第二次美幌町 DX 推進計画は町民生活に直接関わるデジタル技術の活用を盛り込んでいきたいと思えます。例えばコンビニで住民票が取れるとかそういうことがどんどん盛り込まれていくことになると思えます。そこで第二次美幌町 DX 推進計画の策定にあたってはこういう会議体で町民の皆様の声を取り入れていきたいという考えでございます。そのための国の動向については先ほど説明した通りでございます。国はどんどんデジタルを進めていて行革とデジタルを合わせて会議を行っていくという状況でございます。今後の在り方ということでデジタルの推進ということは行財政改革の改善の一つでございますので、教育にしても公共交通にしても介護にしてもですね、すべての分野にデジタル技術を活用することで効率化が図れたりすることがあるということで、そこで最終的な事務局の提案といたしましては、まず行政改革大綱の精神をもって第二次美幌町 DX 推進計画に統合できないかというのが1点目です。それに伴いましてこちらの美幌町行政改革推進委員会を美幌町デジタル行財政改革委員会に改名させていただいてデジタルの観点と従来の行革の観点と計画の策定・推進・点検・ご意見をできないかなというのが事務局案でございます。それで、美幌町のデジタルの方の推進計画が来年度一杯までですので、できますれば来年度中にこの行政改革推進委員会の在り方を再度議論させていただいて、8年度からデジタル行財政改革委員会というものにするにはできないかというのが、今事務局が勝手に考えている構想でございます。</p> <p>この話は、役場庁舎内ではオーソライズされておりますけれども、皆さんにお話しするのは初めてですし、忌憚のない意見を頂いた中で進めてまいりたいと思っております。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
吉村会長（司会）	<p>ご説明を受けましたけれども、今の内容に対して率直なご意見をお聞かせいただければと思います。</p>
采女委員	<p>デジタル化っていうのは非常にいいことだと思うのですが、さっき言ったようにどうしても取り残される人がいると思うんだよね。だからその人たちをどうするかっていうところをしっかりと考えていただかなければいけないし、テレビなんかでニュースを見ているとマイナンバーカードに通帳を紐づけるというのとペーパーの保険証をなくすっていうのがあるんですよ。そもそもマイナンバーカードは任意で作らせて、従来の保険証をなくしてしまうっていうこと自体もまだ、100%マイナンバーカードを持っている人がいるわけじゃないのに、デジタルは決して悪いことじゃないけど、歪みみたいなものはしっかりなくした方がいいんじゃないかなと思います。</p>
竹下課長（事務局）	<p>そうですね。今仰っていただいたとおりデジタルを推進していくとそれを持っていない方、使えない方というのが出てくるときにその辺のさじ加減を含めましてご意見を伺っていただければという風に思っていて、行政だけが考えて作るのではなくて、それだと待った時にどうするっていうのと、あと先ほど染谷委員も仰っていたように、そもそも費用対効果があるのか、やるのは良いけどどういう風に使うのかということをご皆さんの厳しい目で判断していただくことも必要になってくるかと思えます。あとはデジタルは使える人にとってはものすごく便利で、先ほど例にも挙げたコンビニ交付の話をしましたけど、町外からですとか、役場の閉庁時間でもご利用いただける、私たちが目指すのはお客様が外に住民票を取りに行くので職員を一人減らすとか、窓口の職員を一人減らすとかそういったことができ</p>

	<p>れば最終的には良いかなと思っています。</p> <p>アメリカにもマイナンバーカードってありまして、日本で定額給付金をやる時に申請書出してくださいとかやるのを、アメリカは自分に持たせるので申請制じゃなくて配布なので、マイナンバーカードは口座と紐づけることが前提なのであいう寄付金などは即日入るようになっているんですよ。その方がやっぱり便利ですよ。申請書をかいてどこの口座ってやるんじゃないかって、そういう便利なことってやっぱりあるので、機械の操作が大変だとかそういうのが分からないっていうのは絶対出てくると思いますが、便利になって経費が掛からないことについては積極的に進めていきたいなという風には思います。そこに、費用対だとか、それでもついていけないという人がいるよってことは真摯に受け止めて計画を立てていかないといけないというのが今回の趣旨でありますので、今采女委員が仰っていたようにまさにそういった観点で進めていきたいなと思っています。</p>
<p>染谷委員</p>	<p>マイナンバーの移行にしても、采女委員が心配しているように犠牲になっている人がいる、取り残されている人がいる要するにデジタルシステムに入れる人はポイントがもらえたりするけどそれ以外の人は何の儲けもない。それ自体がもうすでにできない人はしょうがないねってなっている実態に心配はありますね。だから、両面でそういった人たちもカバーするよってこっちも進めるよっていう二本立てで行かないと絶対ダメだと思うし、もう一つはシステム費用がやたらと掛かっているのを見てると心配になってきますよね。そういう状況にあるんだからもっと慎重に粘って、基本取り残される人がないようにするっていうのが大前提だと思います。</p> <p>進歩することは非常にいいことなのでその手法として、最大限のチェックポイントとしていただきたいです。</p>
<p>竹下課長（事務局）</p>	<p>一期のDX推進計画はあまり外向けのものがなかったので、役場の方で作ってしまったのですが、二期の方では外向けのものも出てきますので、取り残される方がいないような観点で僕たちが提案できているこのチェックというか、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>行政改革推進委員会の方でデジタルについて議論するのがいいのかということに関してはですね、少なくとも国の今の動きはそういう風になっています。忌憚のないご意見ありがとうございました。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>私もネットを見ていると、中央に集中していってしまうという流れになっていて、中央に関しては機械をどんどん使ってもらって便利でしょっていった人の手が必要じゃなくなっているっていう空気感なんですよ。</p> <p>それに対抗するためにはデジタル行政改革というのは、デジタルと現実を見るというか、住民の人たちが幸せになるためにデジタルを入れるんだよっていう位置づけで、ただ都会の方はほとんどのものをデジタルでできることはソフトでやったりする。今オホーツクっていうのはデジタルができる人が結構集まってきていたりするから、そういう人たちとまちづくりをするっていうような意味も含めて、あと若い人吸収が早い人たちからデジタルに置き換えてもいいところはデジタルに置き換えていけばいいということで、ただ置き換えちゃうと取り残される人もいるし、人が必要じゃなくなったらロボットだらけになってしまいますので、判断を個々人がしないで機械に全部任せてしまうところまで行ってしまうから、そうならないためにデジタル行政改革を、都会とは逆に反発していくといいですか変な話農業にしたって農地で色んな野菜育てるより太陽光パネルを並べた方がお金になるからって、どんどん建てられているでしょ、私はそれにすごい危機感を持っていて太陽光パネル置いたはいいけど、そこを全然</p>

	<p>手入れしないで木が生えたりしてきているところも何か所か見てきて気になったりはします。やっぱり作物と一緒に育てながらやってほしいけど、ただそれだと個人に負担がってしまうためそれは違うから、これがある程度機械を入れて機械化するところと、手でしかできないところもあるから、そういうところに必要な人が、シルバー人材センター等でお手伝いに行くことで、流れを作ろうと考えてくれている人もいるみたいなんですよ。頭にデジタルって書いてあるからデジタルばかりを追いかけるってわけではなくてそういうところを両睨みするような位置づけで、デジタル行政改革委員会っていうのが地に浮いているのであればそれを吸収して発展的にもう少し人を集めていっていただきたい。</p>
竹下課長（事務局）	<p>1 つご説明していなかったのですが、デジタルのことを議論する町民の会議を現在持ち合わせていないので、それで皆様のお力をお借りできないかなというのが事務局の考えでございます。</p>
長谷川委員	<p>別途それをやるのではなくて、この場で意見を言って改革できるものは改革をしていってやれないものはやれないという、役場に対して意見を言うというのが本来の場です。</p>
吉村会長（司会）	<p>行政改革を進める中でデジタルを避けては通れない時代ですから当然そこをやっていくことは必要だと思うけど、それらに対しての実施計画をこの場で議論するのは基本としては線引きしていくべきだなと思うし、行政改革推進の中でも進め方、またその答えといったものを検討していく場であるべきなのかなというところもあります。それらも含めて今色々な意見もありましたのでそれらを踏まえながら8年度以降の中身を、来年もう一度ご提案いただきながら吟味していきたいと思えます。まだ決定ではないのでこれから町の方でも色々と議論をしていただいで進めていただければと思えます。</p> <p>それでは、その他に皆様から何かございますか。 （その他質疑、意見なし）</p> <p><b>【閉会】</b></p> <p>以上で、令和6年度美幌町行政改革推進委員会を終了させていただきたいと思えます。 皆様大変長時間のところありがとうございました。 （終了）</p>